

法学部・大学院法学政治学研究科

学部生・大学院生（自習室を利用中の法科大学院修了生を含む）の皆様へ

研究室、自習室、ロッカー等に置かれた私物の持ち帰り等について（注意喚起）

2020年3月31日

大学院法学政治学研究科長・法学部長 大澤 裕

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く状況のもと、東京大学においても、「新型コロナウイルス対策タスクフォース」により、「学生の課外活動の中止と課外活動のための施設の閉鎖」、「教職員の自宅勤務、学生の自宅学習の推奨」を含む方針が示されています（3月26日付け東京大学新型コロナウイルス対策タスクフォースからの緊急のお願い）。タスクフォースでは、東京の「ロックダウン」の可能性も視野に収めた対応の検討が進められており、今後の感染状況の推移によっては、東京大学の措置として、あるいは国や東京都の措置として、学部生・大学院生、教職員等を含め、大学施設の利用制限ないし利用停止が行われる可能性も絶無ではありません。

そのような事態に立ち至った場合、皆様が日頃利用している研究棟・教育棟への立ち入りができなくなり、建物内にある研究室、自習室、ロッカー等に保管している書籍等をはじめとした物品の利用もできなくなるおそれがあります。

そこで、学部生・大学院生の皆様には、今後の情報に十分に注意していただくとともに、自宅学習しかできなくなった場合に備えて、必要な私物の持ち帰り等、早めにご対応いただくことをお願いいたします。特に、重要な国家試験等が迫っている方は、その準備に必要な書籍類が利用できなくなることはないよう、十分に気をつけてください（利用できなくなっても、研究科・学部としては如何ともできません）。また、腐敗のおそれのある食物（特に食べ残し）等の処分にもご留意ください。

事態が急展開することも考えられますので、そのことも念頭に置いた対応をお願いいたします